

作成日 平成22年5月13日

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

【評価実施概要】

事業所番号	0270101835
法人名	株式会社 三協ホーム
事業所名	グループホーム善知鳥サニー・ライフ
所在地	青森市佃2丁目20-18 (電話) 017-765-4100
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月15日

【情報提供票より】(平成 21年10月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1, 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(10月31日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	10 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 84 歳	最低	77 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	斎藤内科小児科医院、布施歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは比較的にぎやかな道路に面しており、窓からは車や人の動きを見ることが出来る。また、交通の便が良く、外出しやすい環境となっている。

『その人らしく たのしく しあわせに』というホーム独自の理念のほか、「愛ある介護」「気配り、目配り、心配り」というユニットごとのモットーを掲げ、その実現に向けて日々取り組んでいる。

町内会行事を通じた交流や、普段から誰でも気軽に立ち寄れるような工夫を行う等、都市部に立地されているながらも、地域との良好な関わりを持っている。また、ボランティアや中学生の職場体験、大学生の実習等を受け入れるほか、地域住民から福祉に関する相談を受けるなど、地域に溶け込んだホームである。

利用者と職員のコミュニケーションが良く取られ、利用者優先のサービスを提供するほか、利用者本位のサービス提供のために「青森の認知症ケアを考える会」に参画するなど、ホーム内の資質向上のみならず、地域全体の福祉向上を意識したケアサービスに努めている。

【特に改善が求められる点】

全職員が平均的に研修に参加できるよう配慮しているが、職員個々の力量や経験に応じた年間の研修計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を全職員で検討し、改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議等を通じて、評価の意義やねらいを全職員に周知・徹底している。自己評価は、職員間による自己評価、管理者と職員による自己評価、管理者同士の自己評価と3段階で検討し、作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2カ月に1回のペースで開催している。会議では、外部評価の結果や行事予定、身体拘束に関する取り組み、防災体制の整備等について報告し、意見をもらっている。運営推進会議で出された意見等は全職員に周知し、サービスの向上に役立っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>年4回発行する広報紙や面会時に、利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添えて報告している。</p> <p>玄関に『意見箱』を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を明示するなど、家族が意見や苦情を話せるような雰囲気を作っており、意見等が出された時は職員会議で話し合い、改善に努めている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内の美化活動や沿道の花壇作り、町内会行事等に積極的に参加し、ホームを理解してもらっている。また、ホームに気軽に立ち寄ってもらうよう玄関に張り紙をする等の取り組みも行っている。ボランティアや中学生の職場体験、大学生の実習、短大生の福祉資格取得のための実習を受け入れているほか、住民等からの各種問い合わせや相談に速やかに応じるなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内の美化活動や沿道の花壇作り、町内会行事等に積極的に参加し、ホームを理解してもらっている。また、ホームに気軽に立ち寄ってもらうよう玄関に張り紙をする等の取り組みも行っている。ボランティアや中学生の職場体験、大学生の実習、短大生の福祉資格取得のための実習を受け入れているほか、住民等からの各種問い合わせや相談に速やかに応じるなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。</p>

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設当初より、地域の中で生活していることこそが、その人らしく生きていける基本であることとし、地域に溶け込み、家庭的な雰囲気の中で役割と生きがいを持ち、安心して暮らせるようにしたいという考えの基、管理者を始め全職員が日々のケアサービスを提供している。また、普段から誰でも気軽にホームに立ち寄って、お茶を飲んでいけるような雰囲気を作ったり、ホームが持つ専門性や実践経験を地域に還元するなど、利用者が地域に馴染めるような取り組みを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、契約前にホーム見学や利用者及び家族との話し合いを十分に行って情報の共有化を図る等、双方の意向に沿った支援ができるよう努めている。</p> <p>職員は利用者への日々の声掛けを大切に、心配り、目配り、心配りを心がけ、一人ひとりを理解するよう努めている。また、利用者や家族からの情報により、得意分野を把握して力を発揮してもらうよう働きかけを行っており、共に支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者本位の介護計画を作成するために、可能な限り利用者との話し合いを行って生活歴等を把握している。また、日々の観察や記録に基づき、職員間で十分に話し合いを行い、介護計画に反映しているほか、家族の意見なども取り入れ、より具体的な介護計画を作成している。</p> <p>介護計画の見直し時期を明示しており、6ヶ月ごとに見直している。また、状態等に変化があった場合は、随時見直している。カンファレンスには家族も参加しており、見直しの際は利用者や家族、関係者等の意見を反映している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者優先のサービスを心がけており、急かすことなく本人のペースに合わせた対応を行っている。また、利用者の声に耳を傾け、意向を最優先しているほか、利用者のその日の体調等に合わせた柔軟な支援を行っている。</p> <p>共用空間であるリビングには、家庭的な調度品を設置し、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。また、入居前から愛用してきた物等、馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に積極的に働きかけを行っている。また、利用者の趣味や趣向に合わせ、手作り品や写真を飾るなど、一人ひとりにあった居室づくりを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『その人らしく たのしく しあわせに』というホーム独自の理念を作成している。地域の中で生活していることこそが、その人らしく生きていける基本であるとし、地域に溶け込み、家庭的な雰囲気の中で役割といきがいを持ち、安心して暮らせるように支援したいという考えの基に作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	いつでも目に触れるよう、ホーム内に理念を掲示している。また、理念の他に、「愛ある介護」「心配り、目配り、心配り」というユニットごとのモットーを掲げるほか、月ごとの目標も掲げ、機会あるごとに確認して共有化を図り、理念を意識したケアサービスに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は、設立当初から地域との支えあいについて十分理解している。町内会に加入し、町内の美化活動や沿道の花壇作り、町内会行事等に積極的に参加し、ホームを理解してもらっている。また、ホームに気軽に立ち寄ってもらうよう玄関に張り紙をする等の取り組みも行っている。ボランティアや中学生の職場体験、大学生の実習、短大生の福祉資格取得のための実習を受け入れているほか、住民等からの各種問い合わせや相談に速やかに応じるなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。ホーム内の全ての掲示物は、利用者及び家族の同意を得ているほか、来訪者を受け入れる際には利用者のプライバシーに関する情報が漏洩しないようお願いしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等を通じて、評価の意義やねらいを全職員に周知・徹底している。自己評価は、職員間による自己評価、管理者と職員による自己評価、管理者同士の自己評価と3段階で検討し、作成している。外部評価の結果については職員会議等で話し合い、改善策を検討し、今後のサービス向上に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回のペースで開催している。会議では、外部評価の結果や行事予定、身体拘束に関する取り組み、防災体制の整備等について報告し、意見をもらっている。運営推進会議で出された意見等は全職員に周知し、サービスの向上に役立てている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙を配布し、情報提供を行っているほか、自己・外部評価の結果等を報告している。また、日頃から市担当者や地域包括支援センター職員と連絡を密に取り、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方はいないが、内部研修や外部研修、伝達研修等を通じて理解を深めている。また、必要に応じて家族や利用者に情報を提供したり、事業利用へ繋げる支援を行う体制となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達研修を通じて、虐待に関する理解を深めている。管理者は職員に声がけ等を行い、虐待を未然に防ぐよう努めると共に、職員間でも声がけし、虐待はあってはならないことを全職員が理解している。また、マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等を全職員に周知している。		
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、パンフレットを用いて、利用者や家族等にホームの理念や方針等を詳細に説明し、意見や疑問を引き出すよう働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも十分説明し、同意を得ている。退居時には、関係機関と連絡を取り、退居後のサービス利用について情報提供などの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	年4回発行している広報紙で、利用者の暮らしぶりを報告するほか、毎月の面会時にも近況や健康状況、職員の異動等を必ず報告している。また、金銭を預かっている利用者については、金銭を金庫に保管すると共に出納帳に記録し、領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に『意見箱』を設置するほか、家族からの意見や苦情を引き出すために、面会時の記入用紙に意見記載の欄を設けている。また、家族が来訪した際には、積極的に話しかけ、できるだけ話しやすい雰囲気づくりを心がけている。ホーム内外の苦情受付窓口も明示しており、家族から意見等が出された時は職員会議などで話し合い、改善に努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動による利用者への影響を十分理解しており、異動等を行う時は申し送りを十分行うと共に、利用者に説明している。また、新任者には1週間のオリエンテーション期間を持つなど、利用者が混乱しないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務体制に配慮した上で職員を研修に派遣しており、研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行って全職員に周知し、サービスの向上に努めている。運営者は、職員の質の向上を図るため、全職員が外部研修に均一に参加できるように配慮しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員個々の力量や経験に応じた年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や連携の必要性を認識しており、「青森の認知症ケアを考える会」に参画し、研修や相互訪問、相互評価を行っている。また、県のグループホーム協会にも加入し、研修会への参加等を通じて他ホーム職員との情報交換や勉強会を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、契約前にホーム見学や利用者及び家族との話し合いを十分に行って情報の共有化を図る等、双方の意向に沿った支援ができるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者への日々の声掛けを大切に、心配り、目配り、心配りを心がけ、一人ひとりを理解するよう努めている。また、利用者や家族からの情報により、得意分野を把握して力を発揮してもらうよう働きかけを行っており、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の状況や会話、職員間での情報交換等を行い、一人ひとりの思いや意向を把握している。また、面会時や電話等により、家族から聞き取りを行うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画を作成するために、可能な限り利用者との話し合いを行って生活歴等を把握している。また、日々の観察や記録に基づき、職員間で十分に話し合いを行い、介護計画に反映しているほか、家族の意見なども取り入れ、より具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直し時期を明示しており、6ヶ月ごとに見直している。また、状態等に変化があった場合は、随時見直している。カンファレンスには家族も参加していただく等、見直しの際は利用者や家族、関係者等の意見を反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。また、病院受診時の付き添いや馴染みの場所への外出、買い物など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況は、利用者や家族からの聞き取りにより全て把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、訪問看護ステーションとの医療連携により、月2回の訪問や24時間いつでも気軽に相談できる体制を整えている。受診結果は面会時や電話で随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取りについての指針を整備し、入居時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族、医療関係者を交えた話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の言動を拒否または否定することなく、プライバシーに配慮した声かけや対応に努めている。また、個人情報保護法について全職員が理解しており、利用者の個人情報に関する書類等は、訪問者の目に触れない事務室で保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先のサービスを心がけており、急かすことなく本人のペースに合わせた対応を行っている。また、利用者の声に耳を傾け、意向を最優先しているほか、利用者のその日の体調等に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成は専門の業者に委託しているが、利用者の好みに配慮している。利用者の意思や状況に応じて、準備や後片付け等を一緒に行ったり、職員と利用者が同じテーブルを囲み、食事を摂るなど、楽しい食事時間となるよう努めている。また、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日々の入浴状況の記録から、一人ひとりの入浴習慣や好みを把握しており、入浴日や時間帯等、利用者の意向に配慮している。また、利用者の羞恥心や負担感を理解した上で支援するほか、入浴を拒否する利用者については、声掛けを工夫したり時間をずらして対応するなど、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集等により、生活歴や希望、力量等を把握しており、一人ひとりに合った楽しみごとや役割を促す声掛けを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画を作成して遠出や季節行事に出かけるほか、買い物や近隣への散歩等、積極的に外出の機会を作っている。また、その日の希望に応じて買い物に出掛ける等、臨機応変に対応している。外出時は、個々の身体状況に合わせ、移動方法や時間等にも配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備し、全職員が拘束の内容等を理解しており、拘束は行わないケアの提供に努めている。やむを得ず拘束を行わなければならない時は、その理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、利用者が自由に出入りすることができる。利用者の外出傾向を察知できるよう見守りしており、察知した時は職員が付き添って出かける体制となっている。また、無断外出時に備え、近隣住民や民生委員等からの協力が得られる体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、日中及び夜間を想定した避難訓練を年2回実施するほか、緊急対応表や連絡網を作成している。また、災害時に備えて、住民や警察署、消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行っているほか、災害時に備えた食料や飲料水等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部委託先の栄養士が作成しており、栄養バランスに配慮したものとなっている。また、一日の総摂取カロリーを把握するほか、水分や食事の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所から随時情報を得ており、各感染症に関するマニュアルを作成し、マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。また、流行している感染症については、その都度学習会を行っているほか、必要に応じて家族にも周知すると共に、面会時には注意を促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間であるリビングには、家庭的な調度品を設置し、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。また、職員の立てる物音や話し声、テレビ等の音量は適切で、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境となっている。ホーム内には紙細工等による装飾品や鉢花などが置かれており、季節を感じるができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から愛用してきた物等、馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に積極的に働きかけを行っている。また、利用者の趣味や趣向に合わせ、手作り品や写真を飾るなど、一人ひとりにあった居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。